

## 平成21年第6回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成21年6月30日(火) 午後1時34分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者  
古川教育部長、池浦教育総務課長、久住子育て支援課長、小林学校教育課長、嘉代小中一貫教育推進室長、金子生涯学習課長、捧中央公民館長、梨本三条学校給食共同調理場長、坂井学校教育課主幹、西山小中一貫教育推進室主幹、駒形教育総務課長補佐、藤井企画調整担当、阿部教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
  - (1) 前回会議録の承認  
平成21年第5回教育委員会定例会会議録について
  - (2) 報 告  
報第1号 平成21年度第1回三条市学校給食共同調理場運営委員会会議録について  
報第2号 平成21年度第1回三条市社会教育委員会議会会議録について  
報第3号 平成21年度第1回三条市公民館運営審議会会議録について
  - (3) 議 事  
議第1号 三条市指定文化財の指定に関する諮問について
  - (4) その他  
ア 教育に関する事務の点検及び評価について  
イ 小中一貫教育関係概要報告  
ウ 三条市議会6月定例会の概要について  
エ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
  - (1) 前回会議録の承認  
長沼委員長から平成21年第5回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
  - (2) 報 告  
・報第1号 平成21年度第1回三条市学校給食共同調理場運営委員会会議録について  
梨本三条学校給食共同調理場長から説明  
質疑に入る。  
(渡辺委員)  
2ページの不納欠損の報告だが、第二中学校の校長先生の報告内容が他の2校に比べて非常に具体的で、回数等含めて未納者に対する督促など、学校の努力の跡が見える。  
やはりこういうものが保護者に伝わり、あるいは校長口座等へつながっていく気がする

る。

教育長から、全国的な状況に比べると未納額はそれほど多くはないという報告があるが、やはり同じものを食べていて、片一方は金を払って片一方は払わないことは、どう考えても矛盾があると思う。現場は非常に大変だが、ゼロに近づくような方向で頑張っ  
てやってほしい。

(梨本三条学校給食共同調理場長)

この件については、私どもも学校と連携を取り、毎学期ごとに未納者調べというもの  
を行って、私どもの会計上の金額と学校との金額の突合を行っている。その際に、未納者  
があった場合については、電話や面談、あるいは文書等をお願いをして納めていただく  
ように学校にお願いしている。

(長沼委員長)

未納者は時々納めているのか、それとも全部納めていないのか。

給食は、本当にいいものだといつも感謝しているが、残量には変化はあるのか。この  
学校はいつも残るとか、1年生から段々大きくなってくると残りが少なくなるとか、そ  
ういう子供の食べ方に変化はあるだろうか。

(梨本三条学校給食共同調理場長)

給食の未納の状況について、1年間通じて未納なのか、それとも途中納入されて、ま  
た未納になるのかは、個々のケースによって違う。今は経済情勢等が少し悪く、就学援  
助制度に頼っている親御さんが増えている。その中で、一旦未納が始まるとやはり継続  
的に未納になっていく傾向が見受けられると思っている。

残食については、食育推進室で年に1回給食残量調査というものをやっている。毎年  
同じ時期に給食のご飯や副食の残量について学校にお願いをして調査をしている。その  
データは今持っていないが、私の記憶によれば、段々右肩下がり  
で残食量は減っているというデータが出ている。

(渡辺委員)

これとは関係ないが、この前井栗のある農家の方と話をしていたら、たまたま三条市  
の学校給食に無農薬米を供出しているという話を聞いたが、どの程度の実態なのか。

(梨本三条学校給食共同調理場長)

無農薬米とは有機栽培米のことだと思うが、今年の1、2月の2か月間だけ、すべて  
の小中学校 33 校に対して無農薬米を使わせてもらった。今データがないが、1、2  
月なので33回分くらい行った。

通常は特別栽培米と言って、減農薬栽培米が使われているが、私どもはとにかく安全  
安心という中で、今年の秋以降に有機栽培米に乗り換えることで調整している。いつ使  
われるかまだ確認は取れていないが、今年もまた使う予定でいる。

(須佐委員)

この前の給食にドジョウが出たそうだが、そのドジョウが出たときの戻り状況、クラ  
スで好きな子がいて戻ってこなければいいが、多く戻ってくるのであれば改善の余地が  
あると思う。いかがなものだろうか。

(梨本三条学校給食共同調理場長)

今年のドジョウ給食については三条調理場が初めて先週の月曜日に行った。残り具合とのことだが、全体の量としては測っているが、ドジョウそのものについて測っているわけではないということをもっと前提として、栄養士から聞いているのは、小学校低学年については比較的良好に食べていると。そして段々学年が上がってくるに従って、特に中学生は残す率が増えるという話を聞いている。

味付けの問題も当然あると思う。そのときによって違うので、ドジョウの調理の仕方によっても好き嫌いが当然出てくる可能性があるが、全般的にはやはり、通常皆さんが普段スーパーなどで常に食べられるようなものではないので、ちょっと馴染みが薄いという関係もあり、残食率が多少は多くなっている。

全員異議なく承認と決定

・報第2号 平成21年度第1回三条市社会教育委員会議会議録について

金子生涯学習課長から説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

・報第3号 平成21年度第1回三条市公民館運営審議会議会議録について

捧中央公民館長から説明

質疑に入る。

(長沼委員長)

どこでもアンケートや満足度は出てくるが、数字になって出てくると一人歩きするところがあるし、全体的な雰囲気からすると、この数字でいいのかということがあると思う。特に、私もそうだが、アンケートは苦手という人も多く、お帰りになる際に出してもらおうようお願いするのも大変だと思う。館長のご覧になった雰囲気や、インタビューなどもなさって、その意見を満足度に挙げてもいいのではないかなと思う。

何かの調査によると30代が一番アンケートは好きらしいが、また来るけども、あのアンケートだけは勘弁してもらいたいという方もいる。お帰りになるときに「いかがでしたか」と聴かれれば、寒かったとか暑かったとかは言葉で言っても、書くとなると、なかなか現場と違う数字が出てくるのがよくあると思う。

公民館なので、年齢別の満足度の調査があってもいいかなと思う。アンケートだけでは、ちょっと足りないかもしれないと思う。

(捧中央公民館長)

確かにおっしゃるとおり、アンケートだけを見ていると木を見て森を見ないということにもなるので、委員長の言われるような形でいろいろな観点で情報を取得し、大局的に今後の事業に活かせるような分析をしていきたい。

(松永教育長)

社会同和教育市町村巡回研修会は今日だったか。協議会の委員も何名か出ているようだが、社会教育委員も一緒に出ているのか。

(金子生涯学習課長)

はい。今、研修をしている。

(松永教育長)

会議録の中には取り立てて募集や案内はなかったようだ。

(金子生涯学習課長)

社会教育委員会は閉じてから募集させてもらい、要項等を伝えた。

(松永教育長)

何人くらいか。

(金子生涯学習課長)

今日は72名が研修を受けており、三条市が32名、加茂、田上を合わせて72名だ。  
全員異議なく承認と決定

### (3) 議 事

#### ・議第1号 三条市指定文化財の指定に関する諮問について

金子生涯学習課長から説明

質疑に入る。

(松永教育長)

「八木鼻」と「八木ヶ鼻」という、カタカナの「ヶ」が入った表記と、「八木鼻のハヤブサ繁殖地」や「重倉山層八木鼻」という入らない表記とばらつきがある。これは名詞のときはこうするといった決まりがあるのか。

(金子生涯学習課長)

県の指定文化財には「八木鼻」となり、「ヶ」がない。地層についても「ヶ」はないが、ここは一般に呼ぶ場合、旧下田では「八木ヶ鼻」として統一した。それで、八木ヶ鼻と、市役所では合わせさせてもらっている。

(松永教育長)

地名を八木ヶ鼻で統一したということか。

(金子生涯学習課長)

はい。

(松永教育長)

我々が子どもころは八木鼻と言っていたので、「ヶ」が邪魔という気もしないわけではないが、それは統一した呼称にしたのか。

(金子生涯学習課長)

そうだ。観光の発信にしる、パンフレットの案内にしる、この名称を用いるとして統一している。

(須佐委員)

この八木ヶ鼻の所有者は八木神社なのか。

(金子生涯学習課長)

絶壁の部分を中心として八木神社の所有となっている。それで所有者の同意を得て名

勝の指定をさせてもらいたいと。下に一般の方の部分もあるが、指定の範囲は八木神社の部分にさせてもらった。

全員異議なく承認と決定

### (3) その他

#### ア 教育に関する事務の点検及び評価について

池浦教育総務課長、嘉代小中一貫教育推進室長、小林学校教育課長、久住子育て支援課長、金子生涯学習課長から説明

質疑に入る。

(渡辺委員)

学校教育課で、学力と体力づくりは県平均と全国平均によって違ってくるとのことだが、今年度も20年度と同じ方法か。

(小林学校教育課長)

3年前にこのシステムを始めるときに、これでやりますよということを届けてあり、それに対して評価している。年度によって体力がどうだから、県で比べるとか、全国で比べるのではなく、体力では県の体力テストそのものの結果と評価するという項目で上げている。今年はこの選択ではなく、19年度で決めたものでずっとやっている。何とかその数字に近づくように頑張りたいと思っている。

(長沼委員長)

久住子育て支援課長にだが、先日助産婦さんの会の話聞くことがあり、今問題になっている薬物、大麻などの教育はいつ始めるといいのかと聴くと、生まれたときだという。それくらい急がなくてはいけない現状だとおっしゃった。

昔はつわりが終わると安定期と言ったが、今は安定期とは言えないそうだ。お母さんの体の状態がとても脆弱というのか、運動不足、それから栄養の状態があまり良くないということで、お産まで分からない、安定期というものがいない状態だそうだ。その時期に煙草を含めていろいろな薬品や食事のことを、そのときなら聞くと。

結局は、教育長さんがおっしゃる規則正しい生活、それを妊娠中のお母さんに、自分たちもすごく努力をして言うんだけど、そこから始めないと子どもも運動不足や肥満になる。また更にお忙しくなりますでしょうが、助産婦さんたちや現場の方たちはそういう危機感を持っておられる。

それから学校教育課の体育だが、先日裏館小学校で「KUS Sの会」の交流授業で1年生の体育を見せていただいた。いろいろな運動能力を使ったもので、フラフープを回しながらその真ん中にボールをぶつけるとか、3つ4つの能力を生かしながらやるものだった。すごく面白くて、これでいけば高い目標値も何年かのうちにはクリアできるかもしれないと、現場の先生は頑張ってくださいと思っていると見せていただいた。

・休憩 午後3時00分

・再開 午後3時09分

イ 小中一貫教育関係概要報告

嘉代小中一貫教育推進室長から説明

質疑に入る。

(長沼委員長)

毎回大変な資料を作ってください本当にありがとうございます。

お願いだが、いろいろな会議があり、そのときに交流授業があるなどということをお聞きすれば見に行けるが、未定だということも多い。また、この検討委員会をしてからというものもある。もちろん仕方のないことだが、今言われたような7月中の予定など、FAXや何かで教えていただくと見に行くことができる。学校のホームページにも出ないことがある。交流授業やお助け隊も見なかった。1週間くらい前になれば確実なものになるのだろうから、日程だけでも教えていただけるようお願いしたい。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

その辺も本当に大事な広報と考えているので、委員長の言われる意を十分に検討させていただき、そういう形で広報に示されるように、また予定が示されるように努力させていただきたいと思う。ちょっとその辺を整理させていただいた上でご希望に沿う形を取りたいと思う。

(松永教育長)

昨日、学校・警察等連絡協議会の会議が体育文化センターであったが、そのときに本成寺中学校の校長先生が、この前本成寺中学校区の推進協議会を立ち上げたが、自分たちの協議会で話し合ったことや、交流事業のような報告、全体の中で意見を述べるようなこともあると思うが、そういう場がないと。組織の中で検討委員会があるが、検討委員会の中に自分たち本成寺中学校校区の代表が誰もいないということを言おうとしているのではないかなと私は理解した。

(池浦教育総務課長)

一応本成寺中学校のPTAはいる。

(松永教育長)

みんな揃っているのか。

(池浦教育総務課長)

そういう意味では全部揃っている。

(松永教育長)

学校関係者はいないけれどもPTA関係者がいるということなのか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

その問題については、それぞれの学校区、協議会ではっきりとした意見を申し述べる場というものが必要だと思う。というのは、その中学校区で小中一貫教育を進める基本的な方針を協議会で討議いただき、その結果を検討委員会に報告いただき、それを受けて検討委員会が全体を調整するという重要な役割がある。その辺は例えば、検討委員会にご出席いただくような形を今後何か取らなければ、一委員だからというわけにはいかない部分も私も感じている。

(松永教育長)

P T Aの方と話したとしても、P T Aは学校の中身を全部検討委員会で出せるというわけでもないだろう。そういうときには委員ではないけれどもオブザーバー的な形で会長や代表の方から来てもらうというものを考えていかなければいけないのではないだろうか。

(須佐委員)

この小中一貫に関して、今はどこの学区でも行けるのだろうか。例えば、ここの小学校でも向こうの小学校でも、行こうと思えば行けるのか。

(古川教育部長)

現在は学区割が決まっており、その中で特別な事情がある場合は学区外にも行くことができるようにはなっているが、原則としては住む地域で決まっている。

(須佐委員)

小中一貫の新設校もその形でいくのか。

(松永教育長)

いわゆる学区の選択制という、どの学校へ行ってもいいという形を取っているのは品川などがそうだが、そういう論議は教育制度検討委員会で行った。しかし、三条市の場合は、学校選択制は取らないで、今の学区を基本にしている。

そして、今部長が答弁したように、家庭にはいろいろな事情があるので、その家庭の事情に応じて教育委員会に申請するなり届け出をするなりして、学区の変更を認めてもらって、保護者の都合でよりよい学校に入れる形となっている。あくまでも学区の指定はする。あなたのお子どもさんはこの学校に入学してくださいという通知を学区に基づいて出すという形を取っている。

(池浦教育総務課長)

基本的には今教育長が言われたような内容だが、小中一貫教育が一定の形で進んだ段階で、学校選択制については改めて議論をしましょうということになっている。

(長沼委員長)

先日も第一中学校での話し合いのときに、こんなにいい学校ができれば、よそからも来たいというだろうなど、一般の声があがった。

(池浦教育総務課長)

三条小学校に行っている人にとっては、商店街や川を挟んで近いので、そう言った声もあるのかと思う。

(長沼委員長)

多分、ちまたではそういう話があるのではないか。

(渡辺委員)

新しい学校ができれば、それは予想は十分される。

(須佐委員)

そうなると、予定のクラス数がもしかすると変わる。減っていくことが想定されているが。

(長沼委員長)

周りの話では、親戚がどこにもいるから、という声が上がっていた。でも、私は私立に1割くらいは行くから90人くらいは減るのではないかと思ったけれども、いや高いお金を出してそんなところに行かなくたってみんなここに来たがるのではないか。

府中でしたか、できた途端に団地ができて、電車で、「府中学園に通いましょう」という宣伝があった。

(渡辺委員)

一昨年、京都の視察に行ったときも、学区外からの希望者が多くて困っていると校長先生が言っておられた。

(長沼委員長)

マンションがそのためにということも、出てくるのかもしれない。

(松永教育長)

とにかく、今は第一中学校区で一体型の校舎をどう作るか、解決しなければならない問題を抱えている。第一中学校だけでいいのかという議論はまた出てくるとは思う。そうすると、例えば次はこの学区を一体型にというビジョンを教育委員会として立てていかなければならない。それをまた地域の人に説明する中で、三条市全体の教育の均等化といったらいいのか、そういう形を考えていかなければならないとは思う。

今はまず、第一中学校区の一体型をやり、第三中学校の併用型をやってみましょうと、その中でまた今後のことを考えていかなければならない。

議会の一般質問でも、他のところはどうするのかと言われるが、それはこれから考えていかなければならない。ただ地域性もある。例えば、下田のように非常に広範囲に小学校が点在しているところもあるが、ああいうところは一体型校舎ではいろいろな問題点はたくさんある。これからの大きな課題だろうという気がする。

## ウ 三条市議会6月定例会の概要について

### (ア)三条市幼児等医療費助成条例の一部改正、三条市配偶者暴力被害者生活支援給付金について

久住子育て支援課長が一括説明  
質疑に入る。

(長沼委員長)

DVと認定されるというのは、警察や裁判所から出るのか。

(久住子育て支援課長)

警察から保護命令が出る。

(長沼委員長)

そうすると、大体それは何か月くらいかかるのか。

(久住子育て支援課長)

すぐに出る。急を要している方にしか保護命令はないので、申請から一両日中のときもあるし、事態に合わせて警察は出す。

(長沼委員長)

では、警察に行けば直か。

(久住子育て支援課長)

はい。実態に合わせて保護が必要だということであれば保護命令は出る。

#### (イ) 総合保育所及び保内子育て支援センター建設事業について

池浦教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

#### (ウ) 緊急雇用創出事業について

古川教育部長から各課分一括して説明

質疑に入る。

(長沼委員長)

今年の小中一貫のために15人を市で雇用したが、倍率はどのくらいか。

(古川教育部長)

応募者は22名であったが、その間に2人県で採用され、20人から来ていただき、15人を採用した。

(坂爪委員)

18番の不登校児童生徒支援事業は、不登校の方が別室で支援教室みたいなことでやっていたと思う。できれば保健と言うか、カウンセリングができる方が欲しいという感じはある。難しいかもしれないが、ただ支援ではなく、病気を治せるような支援があるといいなという感じは受ける。

(古川教育部長)

今言われたように、不登校の子どもの中にも医療的なアプローチの必要な子どもや、様々な実態があると思っている。そういう子どもにきめ細やかに対応していくためには一定の人数のスタッフが必要になってくる。

今は小中学校全体で100人の不登校児が三条市内にいるという統計がある。別室登校していると登校になるので、30日以上欠席には入っていないということがあり、100人と言ってももっと裾野が広い。対応する生徒の数はもっと多い実態がある。

その中で今おっしゃったような専門的なアプローチについては、この子はそういうことが必要だということをまず学校の先生も含めて見極め、専門家にスムーズにつなげていくとか、あるいは病院など様々なアプローチが必要になると思っている。

スクールカウンセラーが入ってはいるが、なかなかそういう専門性となると難しい。できるだけそういう機会を増やしたいし、保護者の相談に乗ることも増やしていかなければいけないなと思っている。

昨年末から適応指導教室に週に1回、そういう相談ができる臨床心理士にもご協力いただけるようになり、今年度も引き続きやっている。そういう方も有効に活用しながらやっていきたいと思っている。今は、スクールカウンセラーが中学校には週に1回くら

い来てもらえる。

(小林学校教育課長)

参加としてはもっと少ないと思う。

(古川教育部長)

専門家もそういう方は仕事をしながらご協力いただく方が多いので、なかなか頻繁に来ていただき常駐というわけにはいかない。そういう人材を有効に活用しながらやっていきたいと思っている。

(長沼委員長)

よろしくをお願いします。医療的な診断が下った後が大事だ。例えばうつ病傾向があったとか学習障害があるという診断で、普通の父兄は、だからだめなんだと安心してしまふ。そうではなく、学習障害だからどうやって働けるようにしたらいいのかと相談がいる。うちは障害だからだめだとおっしゃるが、そんなことはない。これからの人生は大事で、それにはやっぱり相談したり、指導したりする方が必要だ。

(古川教育部長)

おっしゃるとおりで、障害や病気を持っているなど様々なことがあるがゆえに、本人が頑張ってもできないと、辛い思いをしているということをまず理解することが大切なんだと思っている。

そこでおっしゃるように安心してしまつて、だからできないんだ、しょうがないんだ、できなくていいということではなく、その子が様々な形で、勉強ができるように、また学校、社会の中でしっかりと適応していける力をどうやったら養えるだろうかという、その後の丁寧なアプローチ、その子にとっていい環境を整えてあげないといけない。そのことについて専門家のアドバイスも含めて総合サポートシステムや様々なケース検討の機会を持つことで、保護者も含め支援者がいかに関わっていくのか、そのことを丁寧にやることを大切にしていきたいと思っている。

(長沼委員長)

小中一貫のシステムはそのためにもいいと思っている。ぜひよろしくお願ひしたい。

(松永教育長)

人を雇って学校現場や、あるいは保育所あたりに配置する。相当しっかりした人物でないといけないので、人材をどう確保するか。ただ緊急雇用だから人を雇えばいいというものではない。今言われたように専門性が必要であったり、子どもと人間関係が作れる人間性が求められたりする。その辺を踏まえ、今後幅広く人材を求めていかなければ大変だろうと思う。

それから兼務について、委員が言われたように、保健室はどの学校にもあり1つの学校だけではない。そういう対応を1人で賄えるのか。緊急雇用だから人を雇ってすぐに成果が上がるというものではないので、それをどう活用し、どう成果に結びつけていくかが難しい。安易に人さえ雇えばいいというものではない。教育というのはそういうものではないということで、十分配慮をしていかなければ問題があると心配をしている。

(長沼委員長)

年齢制限はあるのか。

(古川教育部長)

その職によって違う。年齢もさることながらいろいろな資格要件も、付与するもの付与しないものがある。先ほどのICTでいうとそれなりの知識を持っている方が望ましい。基本的にはそんなにきつく設定するというよりは、年齢を含めできる限り広く人材を求めたいという趣旨で頑張っていきたいと思っている。

#### エ 次回教育委員会定例会の日程について

池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のおり決定する。

日 時 平成21年7月27日(月) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

#### 8 閉会宣言 平成21年6月30日 午後4時04分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

平成21年7月27日

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子